

# 第二次多摩市教育振興プラン

～子どもたちの「生きる力」を育むとともに、  
豊かな地域づくりに向けた基本計画～

## 概要版

多摩市教育委員会では、教育の振興に関する基本計画として、平成27年3月に策定した「多摩市教育振興プラン（改訂版）」に基づき、教育に関する施策に取り組んできました。令和元年度末をもって計画期間である5年が経過することから、令和2年度からの10年間の教育目標・基本方針を掲げ、今後5年間に取り組む施策を示した「第二次多摩市教育振興プラン」を策定しました。

「第二次多摩市教育振興プラン」は、これまで5年間推進してきた施策の成果やその間に生じた教育を取り巻く環境の変化を踏まえて、多摩市教育委員会がどのような理念と方針に基づいて教育の振興に取り組むべきか、総合的、計画的に実行するための具体的指針などをまとめたものです。

### ○第二次多摩市教育振興プラン策定の視点

多摩市教育振興プラン（改訂版）のこれまでの取り組み、国や都の計画、新学習指導要領、第五次多摩市総合計画第3期基本計画や社会状況（人口減少・高齢化の進展、急速な技術革新（IoT、ビッグデータ、AI等）、グローバル化、子どもの貧困、地域格差など）や、教育をめぐる状況変化（不登校・いじめ・引きこもり、教員の負担の増大など）などを踏まえ、子どもたちの「生きる力」を育むとともに、豊かな地域づくりに向けた、教育目標・基本方針・基本施策を策定しました。

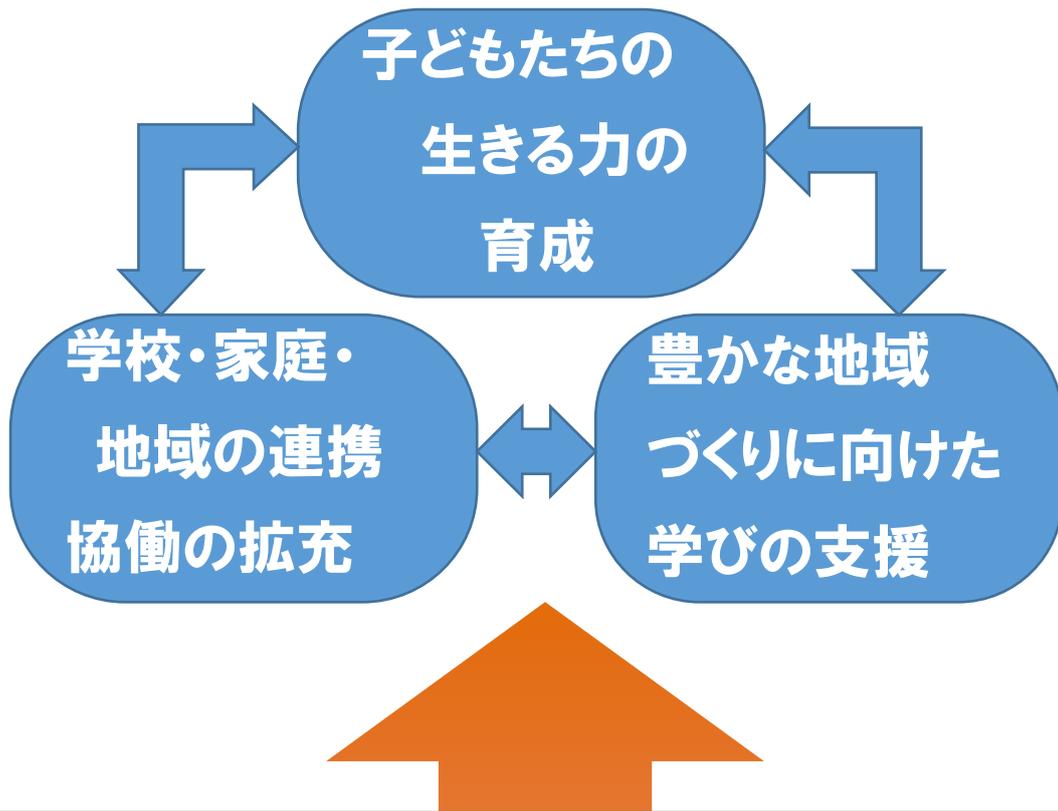


### ○第二次多摩市教育振興プランの計画期間

令和2年度（2020年度）から、令和12年（2030年）以降の社会の変化を見据えた教育行政を推進するための10年間の教育目標・基本方針、令和2年度から令和6年度までの5年間の取り組むべき施策を示す計画としてまとめました。



## 【教育目標】



## 【基本方針】

- 1 「豊かな個性」と「創造力」の伸長
- 2 「人権尊重の精神」と「社会貢献の意欲」の育成
- 3 「健やかな体」の育成と「健康教育」の推進
- 4 「ESD」の充実と発展
- 5 地域とともに子どもたちを育む取り組みの推進
- 6 「社会教育」と「家庭教育」の充実

## 【基本施策】

基本方針に沿った教育目標の達成を目指すために、右ページに掲げる基本施策に基づく取り組みを推進します。

## 【基本施策】

### 1 「確かな学力」を育む教育の推進

児童・生徒一人ひとりに、基礎的な知識・技能を確実に身に付けさせるとともに、どのように社会が変化しても、自ら主体的に課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等の育成を図り、学びに向かう力、人間性を高め、義務教育終了までに、すべての児童・生徒に、主体的・創造的に生き抜く力を養成します。



### 2 「豊かな心」を育む教育の推進

次代を担う子ども自らが学ぶ意欲をもち、未来への夢や目標をもち、自らを律しつつ、自己の責任を果たし、自分の利益だけでなく社会や公共のために何ができるかを大切に考える豊かな心の育成を推進します。



### 3 「健やかな体」を育む教育の推進

子どもたちが、生涯にわたって健康・安全に生きていくために必要な身体能力、知識などを身につけることは、心身の健やかな発育にとって非常に大切です。「健康教育」や「食育」の視点から学校・家庭・地域と連携を図りながら、子どもたちの健やかな体の育成を推進します。



### 4 児童・生徒の学びを支える環境づくり

学校・家庭・地域が豊かな個性を尊重し、どのような子どもに育てたいか、共通の目標をもち、その実現に向けてそれぞれの立場における役割から相互に連携・協働することにより、教育の充実・向上が可能となります。また、学校・家庭・地域の三者が連携して子どもたちの「生きる力」を効果的に育む上では、それぞれの子どもが、学校・家庭・地域からの教育を着実に得られる環境であることが必要です。すべての子どもたちが等しく学習できる機会をつくること、また、どの子どもに対してもできる限りの不安を取り除いて学習に取り組める状況をつくるのが「生きる力」を育む前提として求められます。



### 5 「社会教育」と「家庭教育支援」の充実

人口減少や少子高齢化、家族形態の多様化が進むなど、社会を取り巻く環境が急激に変化する中、市民が自らの地域や生活の課題に気づき、お互いに学びあう中で解決につなげていく営みが展開されることが期待されます。そして、家庭は子どもが望ましい生活習慣を身に付け、人間性を培い、心身ともに健やかに成長するための大切な場所となります。このため、「社会教育」と「家庭教育」の充実により、大人が学び続けることによる「2050年の大人づくり」につなげていきます。



## 第二次多摩市教育振興プランに示す基本施策の内容

### 1 「確かな学力」を育む教育の推進

- (1) 学力の定着・伸長を促す学習指導の充実
- (2) ESDの充実・発展
- (3) 防災教育の推進
- (4) 英語教育の推進
- (5) 情報教育の推進
- (6) 学校図書館の充実
- (7) 教員の資質・能力の向上
- (8) 地域の力を生かした学習支援の推進

### 2 「豊かな心」を育む教育の推進

- (1) 人権教育及び人権尊重の理念の啓発
- (2) いじめの未然防止と早期発見・早期対応に向けた取り組みの推進
- (3) キャリア教育の推進
- (4) 道徳教育の推進
- (5) 社会教育との連携と多様な体験活動の推進
- (6) 不登校等の児童・生徒への支援

### 3 「健やかな体」を育む教育の推進

- (1) 健康教育の充実
- (2) 食育の推進
- (3) 安全・安心な美味しい学校給食の提供
- (4) 体力向上に向けた取り組みの推進・充実
- (5) 持続可能な部活動の環境整備
- (6) 子どもの体づくりのための家庭教育の啓発
- (7) 子どもの育成に資する地域活動の支援

### 4 児童・生徒の学びを支える環境づくり

- (1) コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動の導入による地域とともにある学校運営の推進
- (2) 学校を支援する人材の発掘と育成
- (3) 教育委員会からの積極的な情報発信と意見交換の場づくり
- (4) 教育相談の充実
- (5) 地域における安全・安心な環境づくり
- (6) 家庭の状況を踏まえた経済的な支援
- (7) 児童・生徒一人ひとりの状況に応じた支援の充実
- (8) ICT活用のための環境整備
- (9) 学校施設・設備の安全・安心な環境づくり
- (10) 児童・生徒への適切な学習環境の整備
- (11) 学校における働き方改革の推進

### 5 「社会教育」と「家庭教育支援」の充実

- (1) 社会教育の振興
- (2) 家庭教育や子どもの理解に関する学習機会の充実
- (3) 誰もが学べる学習環境の整備・充実
- (4) 文化・歴史学習の充実
- (5) 地域活動の支援

